授業科目名・形態	権利擁護と成年後見　講義	必修・選択の別	選択	単位数	2
科目担当者氏名	石岡和志	実務経験の有無	有	開講期	３年前期
科目ナンバリング	W4-3022spR				

【授業の主題】

相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む）との関わりについて理解する。その上で、権利擁護の様々な法制度・施策を紹介すると共に、成年後見活動に携わる社会福祉士に求められる技術について解説するので、理解を深めてもらいたい。

【到達目標】

1）法に共通する基礎的な知識を身につけるとともに、権利擁護を支える憲法，民法，行政法の基礎を理解する。
2）権利擁護の意義と支える仕組みについて理解する。
3）権利が侵害されている者や日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。
4）権利擁護活動を実践する過程で直面しうる問題を、法的観点から理解する。
5）ソーシャルワークにおいて必要となる成年後見制度について理解する。

【授業計画・内容】

第 1 回　法の基礎、権利擁護に必要な法制度
第 2 回　ソーシャルワークと法の関わり 1）－憲法－
第 3 回　ソーシャルワークと法の関わり 2）－行政法－
第 4 回　ソーシャルワークと法の関わり 3）－民法－①
第 5 回　ソーシャルワークと法の関わり 4）－民法－②
第 6 回　ソーシャルワークと法の関わり 5）－民法－③
第 7 回　権利擁護の意義、福祉サービスの適切な利用、苦情解決の仕組み
第 8 回　虐待・暴力防止関係法の概要、障害者差別解消法の概要、認知症基本法の概要
第 9 回　意思決定支援、意思決定ガイドライン
第 10 回　インフォームドコンセント、権利擁護活動と社会の安全
第 11 回　成年後見の概要（後見、保佐、補助）
第 12 回　任意後見制度、成年後見制度の最近の動向
第 13 回　日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業
第 14 回　権利擁護にかかわる組織、団体
第 15 回　権利擁護にかかわる専門職

【授業実施方法】

講義形式、随時小テストを実施する

【事前・事後学習】

毎回の講義内容を踏まえ、テキストによる 2 時間の予習及び講義資料、試験対策等を含めた 2 時間の復習を行うこと。

【主な関連する科目】

社会福祉概論、貧困に対する支援、司法福祉論

【教科書等】

最新・社会福祉士養成講座 9「権利擁護を支える法制度」第 2 版　中央法規出版、2025.
福祉小六法 2025　中央法規出版

【参考文献】

随時紹介する

【成績評価方法】

授業への取り組み姿勢 10%、提出物 10%、定期試験 80%で評価する。60%以上の得点で合格とする。

【実務経験及び実務を活かした授業内容】

成年後見人として被後見人を支援していた経験あり。成年後見人として活動した経験を活かし、支援の過程及び制度の概要を伝えたい。

【学生へのメッセージ】

法律に関達した理解が求められ、社会福祉士として利用者の権利を擁護する上で重要な内容である。社会的弱者を巡る様々な動きにも関心を持ちながら受講してほしい。